

質問に対する回答

○事業名 ふくしま県北地域おこし協力隊交流事業

○回答日 令和5年3月2日

質問事項	質問内容	回答
1. 委託費の支払い方法について	委託費は①事業実施完了後、実績報告とともに交付請求してからの支払いとなるのか、もしくは②概算払いとなるのか。また概算払いの場合、①事業実施前に一括支払い、もしくは②各回イベント実施後の都度払い、③その他どのような支払い方法で支給されるのか。	委託料は事業完了後の精算払いを原則としていますが、必要に応じて一部を概算払いすることが可能です。 その場合の時期や金額については、契約時に別途協議することとします。
2. 交流イベントの実施について	イベントを実施する際に、開催内容や施設の収容人数によっては参加人数の定員を設けなければならないときがある。仮に定員を超過した場合、抽選や先着順等の対応をとることも可能か。	事業目的を達成するためには、参加を希望する交流会対象者が、できる限り参加できるように配慮が必要と考えております。 実施場所や形態などを工夫して企画いただくほか、実施の際には、やむを得ず制限を設ける場合の代替措置など配慮を検討いただくことになると考えております。